

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101086

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博

再生委員会の構成員	(ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町(熊石) ひやま漁業協同組合(奥尻支所)、奥尻町
奥尻支所分会	
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 : 奥尻町 (ひやま漁業協同組合奥尻支所の範囲)
	【対象漁業の種類】 漁業者数: 正組合員数 142 名 ・いか釣漁業(29) ・一本釣漁業(86) ・たこ漁業(62) ・刺網漁業(13) ・底建網漁業(1) ・養殖漁業(19) ・採介藻(ウニ・貝類・藻類) 漁業(133) ・なまこ漁業(142) ※複数漁業の兼業を含む

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の奥尻支所分会の位置する奥尻町は、北海道の南西に位置し、四方を日本海に囲まれた島で、植物や動物、魚介類が豊かで奇岩等の島特有の美しさと迫力ある風景が魅力であり、特に夏場のウニは、島の特産品となっている地域である。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、底建網漁業、養殖漁業、なまこ漁業、採介藻(ウニ・貝類・藻類) 漁業、などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、755億7千万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、イカやホッケなどを対象とする漁船漁業とウニ・ナマコなどを対象とする浅海漁業であり漁獲金額の83.5%を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。</p> <p>当地区では、アワビやウニの種苗放流や藻場の保全などに取り組み、また、漁業後継者を中心にインターネットを活用した6次産業化への取り組みを行っている。しかしながら、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営は逼迫し、加えて、主力魚種のイカ等の回遊魚については、夏から秋にかけて海水温が高く推移する傾向から来遊する資源が減少し、今後の地域漁業の先行きはますます不透</p>

明さを増しており、早急な対策が必要な状況にある。

当地区では、漁場の造成や漁港の整備を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育て漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、地方港湾奥尻港や各漁港などを拠点に、町内外の水産種苗生産施設との連携など地域の特色を活かした、栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びついた生産体制づくりを進めて行く一方で販路の拡大や水産物の付加価値向上が必要である。

また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りのある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興に取り組む必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、奥尻町は平成5年に「北海道南西沖地震」で甚大な被害を受けたが、25年余りを経過した現在、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため「活力あるまち」、「交流のまち」、「美しい循環型のまち」、「安心で生きがいのあるまち」、「快適に暮らせるまち」、「暖かい人をつくるまち」、「みんなでつくるまち」を基本方針として、町づくりを進めている。

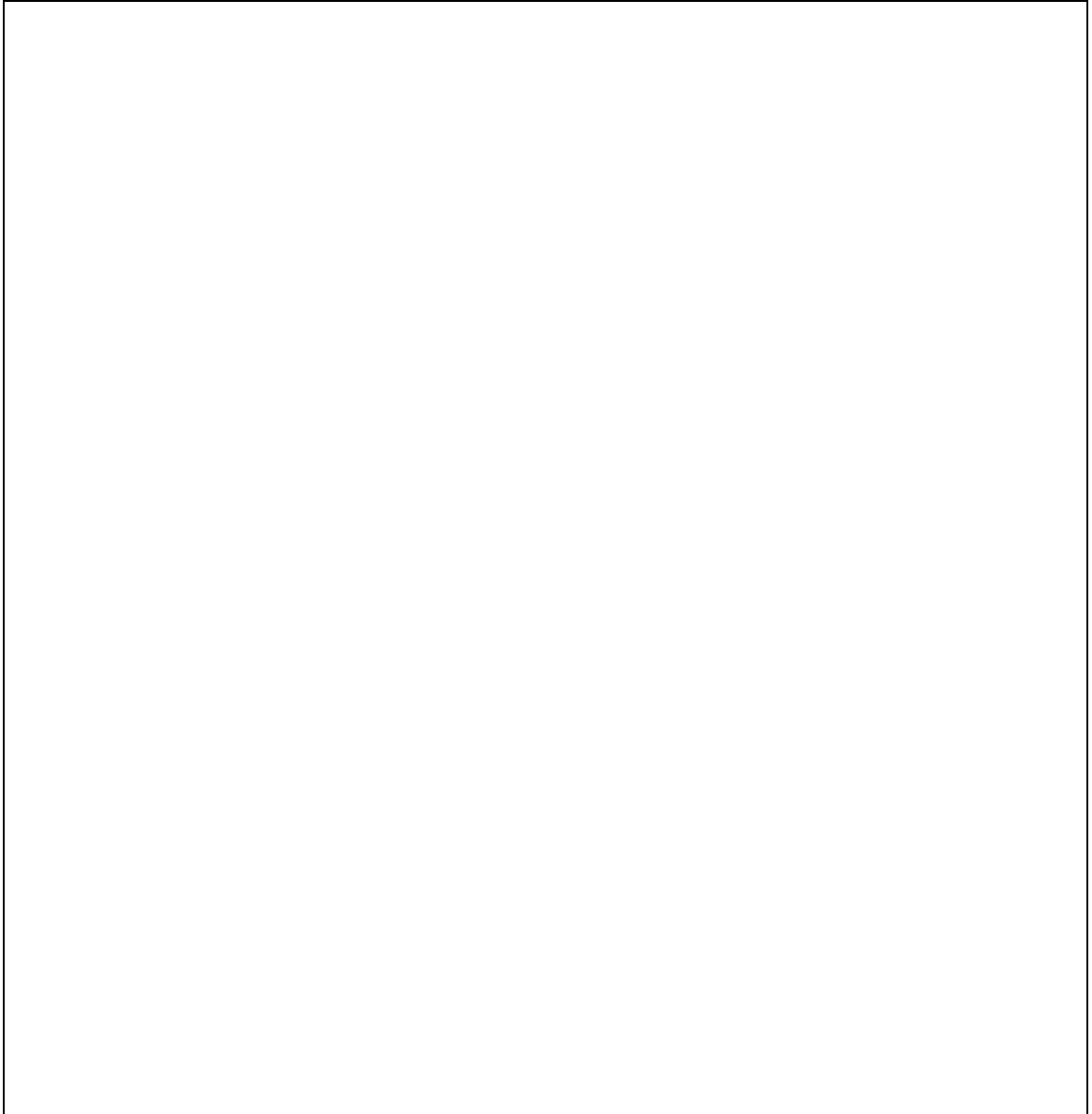
一方、道は平成30年3月に、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興基本方針」を改訂しており、その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を推進していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協等が一体となって展開し、将来に向けた漁村存続に有益な活動を進めるよう、国や道、町の各種施策事業を活用するなどしながら、次の活動に取り組む。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・豊かな藻場を造成するための磯焼け対策への取り組み
- ・漁場環境改善のための維持保全活動の実施

【資源増養殖対策】

- ・サケ稚魚の放流期日分散化による回帰率の向上
- ・ヒラメ、ニシン等の放流による資源量の増大
- ・大型魚礁・タコ産卵礁などの設置による漁場造成

【養殖事業対策】

- ・イワガキ、ホヤの新規養殖事業の推進
- ・養殖アワビの高付加価値化
- ・あわび養殖の事業拡大
- ・養殖試験を基にエゾバカガイ、バイガイ、ウニ、ノリ等の新規養殖事業の推進

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底、ブランド化の推進
- ・都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上
- ・魚食普及のための料理教室の開催
- ・塩蔵ナマコの自家加工による付加価値向上
- ・地理的表示（GI）保護制度を活用した商品等の登録

【都市漁村交流、食育対策】

- ・漁業体験学習の実施
- ・学校授業での食材利用による地産地消の推進

【販路拡大対策】

- ・養殖イワガキの販路拡大
- ・水産物の輸送方法の確立及び新規市場への参入

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁業経営の基盤強化

【漁業被害防止対策】

- ・トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視活動、強化刺網導入 試験の実施

【漁業経営安定対策】

- ・漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- ・省エネ機器導入の推進や燃油消費量の削減による漁業経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・ 漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減
(北海道資源管理協議会)
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保
(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得5.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻 (ウニ・貝類・藻類) 漁業者 (133名) は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者 (一本釣 (86名)、刺網(13名)、底建網 (1名)、たこ (62名)) は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした大型魚礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。刺網 (13名) 漁業者は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。ひやま漁協及びひなまこ漁業者 (142名) は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産 (平均15mm種苗16.7万個) を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化 (平均30mm種苗16.7万個放流体制) を目指す。ひやま漁協及び採介藻 (ウニ・貝類・藻類) 漁業 (133名) は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 <p>【養殖事業対策】</p>
--------------	---

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（19名）は、道内流通量が少ないため希少価値が高く温暖な水域を好むイワガキを新たな奥尻島の有望な観光・漁業資源として着目し、労力と採算性の面から不利となっているホヤの潜水採取からの転換とともに、複合的な経営を図るため、イワガキの養殖事業化に努める。

第1期プランでは、数量確保の生産体制は整ったが、身入りが課題となっていることから、身入りの改善に向けて水産指導所と連携しながら取り組む。

また、ホヤについては生育状況が良くなかったことから、新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。

- ・ 養殖漁業者（19名）は、一般的には殻長サイズ別販売を行っているアワビについて、付加価値が高く消費者からのニーズが高い「歩留まりが高く肉厚なアワビ」の出荷比率を高めるため、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。

また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（142名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。
この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
- ・ いか釣漁業者（29名）は、以前は既存の製氷貯氷施設の能力不足から盛漁期（6月～8月）には氷供給不足が発生し鮮度や品質の低下を招いていたが、新たな製氷貯氷施設が整備され氷の供給体制が整ったことから、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(62名)は、タコの荷受において活魚水槽の容量不足により出荷ロットがまとまらず魚価単価の低下を招いていたことから、新たに導入された冷却システム一体型活魚水槽を本格運用することにより、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向

けた海水5℃前後の温度管理)を徹底し付加価値向上に取り組む。

- ・ 採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業者(133名)は、安価なため流通に乗らないバイガイなどについて、加工製品の開発やパッケージング方法などについて検討し、既存加工品とのセット販売などを含めて未利用資源の有効活用と付加価値向上に取り組む。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取り組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、海水冷却装置、保冷機能を強化した魚槽、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討する。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、奥尻町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業(料理教室など)や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

また、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。

- ・ ひやま漁協及びなまこ漁業者(142名)は、ナマコの生鮮流通における課題である冬季のナマコ単価の下落及びフェリー欠航時の対応策として、塩蔵ナマコの試作製造に取り組む。

漁業者自らが塩蔵ナマコの製造・流通を試行することで、塩蔵ナマコが新たな流通方法の選択肢となり得るかを検討する。

- ・ 採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業者(133名)は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示(GI)保護制度を活用し、同種の魚介類に対し他産地との棲み分けを行い水産物の付加価値向上に取り組む。

【販路拡大対策】

- ・ ひやま漁協及び養殖漁業者(19名)は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組につい

	<p>て助言を受ける。奥尻のイワガキが料理店等で提供される素材となるために、量・質の両面において安定的に生産できる体制づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、離島のハンデを克服する体制づくりに取り組む。 <p>■上記の取組により、4.5%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視や海の監視ネットワーク強化による海獣の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から来遊情報の把握と操業活動の妨害となる異変について適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減及び漁船の損傷・漁場の破壊を防ぐために取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換の実施や省エネエンジンの導入や高船齢漁船の更新により漁業用燃油経費の削減に取り組む。（H31年度は2隻で取り組む。） ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業（国） 省燃油活動推進事業（国）

	<ul style="list-style-type: none">・省エネ機器等導入推進事業（国）・漁業経営セーフティネット構築事業（国）・水産基盤整備事業（国）・もうかる漁業創設支援事業（国）・再編整備等推進支援事業（国）・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）・トビ・ワシ等海獣類被害防止総合対策事業（道）・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）・地域づくり総合交付金（道）・日本海漁業振興対策事業・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町）・離島漁業再生支援交付金等事業（国）・漁港機能増進事業（国）・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・渚泊推進事業（国）
--	--

2年目（平成32年度） 所得5.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名）、たこ（62名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした大型魚礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。刺網（13名）漁業者は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（133名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水
--------------	--

揚高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（19名）は、道内流通量が少ないため希少価値が高く温暖な水域を好むイワガキを新たな奥尻島の有望な観光・漁業資源として着目し、労力と採算性の面から不利となっているホヤの潜水採取からの転換とともに、複合的な経営を図るため、イワガキの養殖事業化に努める。

第1期プランでは、数量確保の生産体制は整ったが、身入りが課題となっていることから、身入りの改善に向けて水産指導所と連携しながら取り組む。

また、ホヤについては生育状況が良くなかったことから、新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。

- ・ 養殖漁業者（19名）は、一般的には殻長サイズ別販売を行っているアワビについて、付加価値が高く消費者からのニーズが高い「歩留まりが高く肉厚なアワビ」の出荷比率を高めるため、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。

また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（142名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
- ・ いか釣漁業者（29名）は、以前は既存の製氷貯氷施設の能力不足から盛漁期（6月～8月）には氷供給不足が発生し鮮度や品質の低下を招いていたが、新たな製氷貯氷施設が整備され氷の供給体制が整ったことから、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(62名)は、タコの荷受において活魚水槽の容量不足により出荷ロットがまとまらず魚価単価の低下を招いていたことから、新たに導入された冷却システム一体型活魚水槽を本格運用することにより、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、安価なため流通に乗らないバイガイなどについて、加工製品の開発やパッケージング方法などについて検討し、既存加工品とのセット販売などを含めて未利用資源の有効活用と付加価値向上に取り組む。

・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、海水冷却装置、保冷機能を強化した魚槽、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

・ ひやま漁協及び全漁業者は、奥尻町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

また、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。

・ ひやま漁協及びなまこ漁業者（142名）は、ナマコの生鮮流通における課題である冬季のナマコ単価の下落及びフェリー欠航時の対応策として、塩蔵ナマコの試作製造に取り組む。

漁業者自らが塩蔵ナマコの製造・流通を試行することで、塩蔵ナマコが新たな流通方法の選択肢となり得るかを検討する。

・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（GI）保護制度を活用し、同種の魚介類に対し他産地との棲み分けを行い水産物の付加価値向上に取り組む。

【販路拡大対策】

・ ひやま漁協及び養殖漁業者（19名）は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組について助言を受ける。奥尻のイワガキが料理店等で提供される素材となるために、量・質の両面において安定的に生産できる体制づくりに取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、離島のハンデを克服する体制づくりに取り組む。 <p>■上記の取組により、4.5%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視や海の監視ネットワーク強化による海獣の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から来遊情報の把握と操業活動の妨害となる異変について適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減及び漁船の損傷・漁場の破壊を防ぐために取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施や省エネエンジンの導入や高船齢漁船の更新により漁業用燃油経費の削減に取り組む。（H32年度は2隻で取り組む。） ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

	<ul style="list-style-type: none">・水産基盤整備事業（国）・もうかる漁業創設支援事業（国）・再編整備等推進支援事業（国）・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）・トビ・オトセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）・地域づくり総合交付金（道）・日本海漁業振興対策事業（道）・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町）・離島漁業再生支援交付金等事業（国）・漁港機能増進事業（国）・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・渚泊推進事業（国）
--	--

3年目（平成33年度） 所得5.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣（86名）、刺網(13名)、底建網（1名）、たこ（62名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした大型魚礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。刺網（13名）漁業者は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（133名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合によ
--------------	--

る産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（19名）は、道内流通量が少ないため希少価値が高く温暖な水域を好むイワガキを新たな奥尻島の有望な観光・漁業資源として着目し、労力と採算性の面から不利となっているホヤの潜水採取からの転換とともに、複合的な経営を図るため、イワガキの養殖事業化に努める。

第1期プランでは、数量確保の生産体制は整ったが、身入りが課題となっていることから、身入りの改善に向けて水産指導所と連携しながら取り組む。

また、ホヤについては生育状況が良くなかったことから、新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。

- ・ 養殖漁業者（19名）は、一般的には殻長サイズ別販売を行っているアワビについて、付加価値が高く消費者からのニーズが高い「歩留まりが高く肉厚なアワビ」の出荷比率を高めるため、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。
- ・ また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（142名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。
この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
- ・ いか釣漁業者（29名）は、以前は既存の製氷貯氷施設の能力不足から盛漁期（6月～8月）には氷供給不足が発生し鮮度や品質の低下を招いていたが、新たな製氷貯氷施設が整備され氷の供給体制が整ったことから、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(62名)は、タコの荷受において活魚水槽の容量不足により出荷ロットがまとまらず魚価単価の低下を招いていたことから、新たに導入された冷却システム一体型活魚水槽を本格運用することにより、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、安価なため流通に乗らないバイガイなどについて、加工製品の開発やパッケージング方法などについて検討し、既存加工品とのセット販売などを含めて未利用資源の有効活用と付加価値向上に取り組む。

・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、海水冷却装置、保冷機能を強化した魚槽、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

・ ひやま漁協及び全漁業者は、奥尻町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

また、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インダウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。

・ ひやま漁協及びなまこ漁業者（142名）は、ナマコの生鮮流通における課題である冬季のナマコ単価の下落及びフェリー欠航時の対応策として、塩蔵ナマコの試作製造に取り組む。

漁業者自らが塩蔵ナマコの製造・流通に向けて、生産体制を整え、試験的に実施する。

・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（GI）保護制度を活用し、同種の魚介類に対し他産地との棲み分けを行い水産物の付加価値向上に取り組む。

【販路拡大対策】

・ ひやま漁協及び養殖漁業者（19名）は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組について助言を受ける。奥尻のイワガキが料理店等で提供される素材となるために、量・質の両面において安定的に生産できる体制づくりに取り組む。

・ ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、離島のハンデを克服す

	<p>る体制づくりに取り組む。</p> <p>■上記の取組により、4.5%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減の ための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視や海の監視ネットワーク強化による海獣の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から来遊情報の把握と操業活動の妨害となる異変について適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減及び漁船の損傷・漁場の破壊を防ぐために取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施や省エネエンジンの導入や高船齢漁船の更新により漁業用燃油経費の削減に取り組む。（H33年度は2隻で取り組む。） ・ ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none">・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）・トド・オトセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）・地域づくり総合交付金（道）・日本海漁業振興対策事業（道）・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町）・離島漁業再生支援交付金等事業（国）・漁港機能増進事業（国）・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・渚泊推進事業（国）
--	--

4年目（平成34年度） 所得5. 2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名）、たこ（62名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした大型魚礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。刺網（13名）漁業者は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（133名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水
--------------	--

揚高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（19名）は、道内流通量が少ないため希少価値が高く温暖な水域を好むイワガキを新たな奥尻島の有望な観光・漁業資源として着目し、労力と採算性の面から不利となっているホヤの潜水採取からの転換とともに、複合的な経営を図るため、イワガキの養殖事業化に努める。

第1期プランでは、数量確保の生産体制は整ったが、身入りが課題となっていることから、身入りの改善に向けて水産指導所と連携しながら取り組む。

また、ホヤについては生育状況が良くなかったことから、新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。

- ・ 養殖漁業者（19名）は、一般的には殻長サイズ別販売を行っているアワビについて、付加価値が高く消費者からのニーズが高い「歩留まりが高く肉厚なアワビ」の出荷比率を高めるため、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。

また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（142名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。
この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
- ・ いか釣漁業者（29名）は、以前は既存の製氷貯氷施設の能力不足から盛漁期（6月～8月）には氷供給不足が発生し鮮度や品質の低下を招いていたが、新たな製氷貯氷施設が整備され氷の供給体制が整ったことから、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(62名)は、タコの荷受において活魚水槽の容量不足により出荷ロットがまとまらず魚価単価の低下を招いていたことから、新たに導入された冷却システム一体型活魚水槽を本格運用することにより、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

- ・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、安価なため流通に乗らないバイガイなどについて、加工製品の開発やパッケージング方法などについて検討し、既存加工品とのセット販売などを含めて未利用資源の有効活用と付加価値向上に取り組む。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、海水冷却装置、保冷機能を強化した魚槽、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、奥尻町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

また、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インダウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。

- ・ ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、ナマコの生鮮流通における課題である冬季のナマコ単価の下落及びフェリー欠航時の対応策として、塩蔵ナマコの試作製造に取り組む。

漁業者自らが塩蔵ナマコの製造・流通を試験的に実施する。

- ・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（GI）保護制度を活用し、同種の魚介類に対し他産地との棲み分けを行い水産物の付加価値向上に取り組む。

【販路拡大対策】

- ・ ひやま漁協及び養殖漁業者（19名）は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組について助言を受ける。奥尻のイワガキが料理店等で提供される素材となるために、量・質の両面において安定的に生産できる体制づくりに取り組む。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、離島のハンデを克服す

	<p>る体制づくりに取り組む。</p> <p>■上記の取組により、4.5%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減の ための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視や海の監視ネットワーク強化による海獣の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から来遊情報の把握と操業活動の妨害となる異変について適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減及び漁船の損傷・漁場の破壊を防ぐために取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施や省エネエンジンの導入や高船齢漁船の更新により漁業用燃油経費の削減に取り組む。（H34年度は2隻で取り組む。） ・ ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none">・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）・トド・オトセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）・地域づくり総合交付金（道）・日本海漁業振興対策事業（道）・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町）・離島漁業再生支援交付金等事業（国）・漁港機能増進事業（国）・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・渚泊推進事業（国）
--	--

5年目（平成35年度） 所得10.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣（86名）、刺網(13名)、底建網（1名）、たこ（62名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類、タコ等を対象とした大型魚礁等の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。刺網（13名）漁業者は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（133名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水
--------------	--

揚高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（19名）は、道内流通量が少ないため希少価値が高く温暖な水域を好むイワガキを新たな奥尻島の有望な観光・漁業資源として着目し、労力と採算性の面から不利となっているホヤの潜水採取からの転換とともに、複合的な経営を図るため、イワガキの養殖事業化に努める。

第1期プランでは、数量確保の生産体制は整ったが、身入りが課題となっていることから、身入りの改善に向けて水産指導所と連携しながら取り組む。

また、ホヤについては生育状況が良くなかったことから、新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。

- ・ 養殖漁業者（19名）は、一般的には殻長サイズ別販売を行っているアワビについて、付加価値が高く消費者からのニーズが高い「歩留まりが高く肉厚なアワビ」の出荷比率を高めるため、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。

また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（142名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。
この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ いか釣漁業者（29名）は、以前は既存の製氷貯氷施設の能力不足から盛漁期（6月～8月）には氷供給不足が発生し鮮度や品質の低下を招いていたが、新たな製氷貯氷施設が整備され氷の供給体制が整ったことから、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。

- ・ たこ漁業者(62名)は、タコの荷受において活魚水槽の容量不足により出荷ロットがまとまらず魚価単価の低下を招いていたことから、新たに導入された冷却システム一体型活魚水槽を本格運用することにより、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

- ・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、安価なため流通に乗らないバイガイなどについて、加工製品の開発やパッケージング方法などについて検討し、既存加工品とのセット販売などを含めて未利用資源の有効活用と付加価値向上に取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、海水冷却装置、保冷機能を強化した魚槽、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、奥尻町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。
また、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インダウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。
- ・ ひやま漁協及びひなまこ漁業者（142名）は、ナマコの生鮮流通における課題である冬季のナマコ単価の下落及びフェリー欠航時の対応策として、塩蔵ナマコの製造に取り組む。
- ・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（133名）は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（GI）保護制度を活用し、同種の魚介類に対し他産地との棲み分けを行い水産物の付加価値向上に取り組む。

【販路拡大対策】

- ・ ひやま漁協及び養殖漁業者（19名）は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組について助言を受ける。奥尻のイワガキが料理店等で提供される素材となるために、量・質の両面において安定的に生産できる体制づくりに取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、離島のハンデを克服する体制づくりに取り組む。

	<p>■上記の取組により、8.7%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（一本釣（86名）、刺網（13名）、底建網（1名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視や海の監視ネットワーク強化による海獣の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から来遊情報の把握と操業活動の妨害となる異変について適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減及び漁船の損傷・漁場の破壊を防ぐために取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施や省エネエンジンの導入や高船齢漁船の更新により漁業用燃油経費の削減に取り組む。（H35年度は2隻で取り組む。） ・ ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.3%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トビ・ワシ等海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国）
--	--

（５）関係機関との連携

	<p>取組の効果が高められるよう、構成員である奥尻町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道、奥尻町、奥尻地区水産技術普及指導所 <p>【資源増養殖対策】</p> <p>《サケ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、奥尻地区水産技術普及指導所 北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、北海道、奥尻町 <p>《ニシン》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場 北海道、檜山管内水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会、奥尻町 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 <p>【養殖業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥尻地区水産技術普及指導所、奥尻町 <p>【付加価値向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥尻地区水産技術普及指導所、奥尻町 <p>【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥尻町、漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター
--	---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の所得額算出にあたっては、スルメイカ等、漁獲の大半を占める回遊資源の来遊状況により所得が大きく左右される構図となっているため、取り組み効果を明確に把握する手法として、プランに基づき取り組みを行う沿岸資源を中心に、対象魚種を選定したうえで、水揚と関連経費を集計して所得額とし、平成 27 年から平成 29 年までの 3 ヶ年平均値を算出した数値を基準年漁業所得とした。

目標年の漁業所得については、別紙資料のとおり、各個別の効果額を算出し、積み上げたものを計上した。

この推計方法により、年変動が大きい漁業所得において、各年の変動を平準化し、目標年である平成 35 年の漁業所得との比較が容易となることから妥当であると判断した。

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの単価向上	基準年	平成 29 年度： 5, 9 0 0 円/kg
	目標年	平成 35 年度： 6, 4 8 0 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

第 2 期浜プラン実施期間のナマコの平均単価向上を成果目標にする。

基準となる平均単価は、例年ナマコの単価が上昇していることから、数カ年の平均額を算出せずに、確定している最新の平均単価（平成 29 年度： 5, 9 0 0 円）とした。

単価向上を目指すにあたり、漁獲されたナマコにストレスを与えないため、船上での低密度収納を実施し、荷捌所での砂出し時に定期的な吐出物の除去を行い鮮度保持に務める。

そうすることで、高鮮度のナマコ出荷に努め、単価向上につなげていく。

目標金額については、平成 30 年の中国での養殖ナマコの大量死により日本産ナマコの需要が伸びており、単価が約 7, 0 0 0 円になることがあるが、今後中国のナマコ養殖の再開並びに最大の消費地でもある中国の経済成長の鈍化などの社会情勢を踏まえると、ナマコの単価が下がる可能性があることから、単価の変化に対して柔軟性を持たせるため目標金額は 6, 4 8 0 円に設定した。

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視及び海の監視ネットワーク強化によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から、海洋生物、漁船・漁場の保全を図る。
省燃油活動推進事業（国）	本事業の実施により、省燃油活動(減速航行対策等)の知識を深め、活動を実践することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネ機器等導入事業（国）	省エネ機器導入をすることに伴い、燃料使用料を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業経営セーフティーネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
水産基盤整備事業（国）	藻場造成、魚礁の整備による水産資源の維持回復、漁場の生産性の向上並びに漁港機能の整備、維持保全による漁業生産基盤施設の確保により、安定的な漁業生産に資する。
もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
再編整備等推進支援事業（国）	漁業転換における漁具等の初期投資額の軽減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	トド強化刺網実証試験の実施。
トド・ウツセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗放流を継続実施し放流後の稚魚分布調査や胃内容物調査等を行い檜山地域のニシンの復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	回帰した親ニシンにより採卵を行い自然ふ化放流試験を実施。
日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）	種川の造成を目指し、遡上親魚からの採卵ふ化に取組み、池産系から遡上系親魚による効率的増殖体制への転換を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	新たな養殖業、漁船漁業を加えた複合的漁業の実証に必要な施設整備、器機・資材の購入、付加価値向上の取組経費の軽減を図る。
奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町）	新規漁業者の育成を図る。

離島漁業再生支援交付金等事業（国）	離島漁業における、漁家経営の安定化を図る。 離島における新規漁業者の負担軽減を図る。 漁業・海業の起業又は事業拡大により雇用機会の拡充を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港における就労環境の改善、施設の安全性を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	資源管理の取組を推進しつつ、収益性の向上を図る。
渚泊推進事業（国）	都市交流・インバウンド受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進を図る。